

第7号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第23条関係）

第1号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

特定建築物排出量削減計画書 兼 特定建築物再生可能エネルギー導入計画書

(宛先) 京都府知事	平成28年1月29日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京都市南区吉祥院 西ノ庄猪之馬場町1番地	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社GSユアサ 代表取締役 村尾 修

工 事 の 種 別		■ 新築		□ 増築		
工事着工予定年月日		平成28年		2月	20日	
工事完了予定年月日		平成28年		12月	20日	
特定建築物 の概要	名 称	株式会社GSユアサ 向日市独身寮新築工事				
	所 在 地	京都府向日市寺戸町二ノ坪21の一部				
	構 造	鉄筋コンクリート造	階	地上6階 地下0階		
	敷地面積	1,924.43平方メートル	高 さ	19.985メートル		
	建築面積	689.37平方メートル	床面積の合計 (増築部分の床面積)	3,575.22平方メートル (3,575.22平方メートル)		
	用途別の 床面積	住 宅	3,575.22平方メートル			
		ホ テ ル 等	平方メートル			
		病 院 等	平方メートル			
		物品販売業を営む店 舗等	平方メートル			
		事 務 所 等	平方メートル			
学 校 等		平方メートル				
飲 食 店 等		平方メートル				
集 会 所 等		平方メートル				
	工 場 等	平方メートル				
特定建築物の環境の保全についての配慮に係る性能 に関する評価結果		BEE=1.3 B+				

第7号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第23条関係）

府内産木材等の使用	府内産木材等の種類と使用量	① 第11条の2第1号ア該当木材等 5.55立方メートル ②第11条の2第1号イ該当木材等 立方メートル ③第11条の2第2号該当木材等 立方メートル ④第11条の2第3号該当木材等 立方メートル 府内産木材等の使用量の合計量 5.55立方メートル (①+②+③+④)
	使用する用途	寮室（前室・WC・洗面）の床下地合板
	府内産木材等の使用基準量	4.81立方メートル
	当該建築物における木材の使用量の合計量	5.55立方メートル
	木材が使用可能な居室の合計面積	2,416.39平方メートル
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置		概 要
■外壁、屋根又は床の断熱		外壁内断熱材:ケレン吹付A種 屋根内断熱材:ポリスチレンフォーム
<input type="checkbox"/> 窓の断熱又は日射の遮蔽		
<input type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入		
<input type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用		
<input type="checkbox"/> 節水型設備の設置		
<input type="checkbox"/> 雨水、雑排水等の利用		
<input type="checkbox"/> 耐用年数が高い材料及び設備の利用		
<input type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮		
■緑化の実施		敷地内緑地205.9㎡
<input type="checkbox"/> その他		

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。
 2 この計画書には、温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容が分かる資料を添付してください。
 3 「府内産木材等の使用基準量」には、第22条第3項の規定により算出した数値を記入の上、その算出の根拠となる資料を添付してください。

第1号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

再エネ設備の導入	再生可能エネルギーを利用するための設備の種類	年間で利用可能な再生可能エネルギーの量
	① 太陽光	43,501メガジュール
	②風力	メガジュール
	③水力	メガジュール
	④地熱	メガジュール
	⑤太陽熱	メガジュール
	⑥バイオマス	メガジュール
	⑦その他（ ）	メガジュール
再生可能エネルギーの利用量の合計量 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)		43,501メガジュール
効率的利用設備の導入	再生可能エネルギーを効率的又は自立的に利用するための設備	概 要
	<input type="checkbox"/> 蓄電池	
	<input type="checkbox"/> エネルギーマネジメントシステム	
	<input type="checkbox"/> その他	

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。
 2 この計画書には、導入する再エネ設備又は効率的利用設備の内容が分かる書類を添付してください。